

令和 5 事業年度

決算報告書

【第20期】

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

国立大学法人お茶の水女子大学

令和5年度 決算報告書

国立大学法人お茶の水女子大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	4,496	4,506	10	(注1)
施設整備費補助金	685	428	△ 256	(注2)
補助金等収入	374	320	△ 53	(注3)
自己収入	1,963	1,877	△ 85	
授業料及び入学金及び検定料収入	1,752	1,414	△ 337	(注4)
財産処分収入	-	0	0	(注5)
雑収入	211	462	250	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	804	1,267	463	(注7)
目的積立金取崩	422	133	△ 288	(注8)
計	8,744	8,534	△ 210	
支 出				
業務費	6,930	6,567	△ 362	
教育研究経費	6,930	6,567	△ 362	(注9)
施設整備費	685	428	△ 256	(注10)
補助金等	325	331	6	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	804	863	59	(注12)
計	8,744	8,190	△ 553	
収入 - 支出	-	343	343	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、追加配分により、予算額に比して決算額が10百万円増額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、受入額の減少により、予算額に比して決算額が256百万円減額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、授業料等減免費交付金が52百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。また、受入額の減少により、予算額に比して決算額が53百万円減額となっています。
- (注4) 授業料及び入学金及び検定料収入については、受入額の減少により、予算額に比して決算額が337百万円減額となっています。
- (注5) 財産処分収入については、車両売却等に伴い、予算額に比して決算額が0百万円増額となっております。
- (注6) 雑収入については、財産貸付料等の増加に努めたことにより、予算額に比して決算額が250百万円増額となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入については、受託研究の受入額の増加により、予算額に比して決算額が66百万円増額となっています。寄附金収入等については、寄附の獲得に努めたことにより、予算額に対して決算額が396百万円増額となっています。
- (注8) 目的積立金取崩については、湾岸生物教育研究所飼育実験棟整備等による取崩額の減少により、予算額に比して決算額が288百万円減額となっています。
- (注9) 注4に示した理由により予算額に比して決算額が362百万円減額となっています。
- (注10) 注2に示した理由により予算額に比して決算額が256百万円減額となっています。
- (注11) 前年度繰越の執行額が増加したことにより、予算額に比して決算額が6百万円増額となっています。
- (注12) 注7に示した理由により、予算額に比して決算額が59百万円増額となっています。